

太良町過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)



佐 賀 県 太 良 町

太良町過疎地域自立促進計画（目次）

1	基本的な事項	
	(1) 太良町の概況	1
	(2) 人口及び産業の推移と動向	5
	(3) 行財政の状況	8
	(4) 地域の自立促進の基本方針	12
	(5) 計画期間	15
2	産業の振興	
	(1) 現況と問題点	15
	(2) その対策	18
	(3) 計画	20
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
	(1) 現況と問題点	21
	(2) その対策	22
	(3) 計画	24
4	生活環境の整備	
	(1) 現況と問題点	26
	(2) その対策	28
	(3) 計画	29
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
	(1) 現況と問題点	30
	(2) その対策	32
	(3) 計画	34
6	医療の確保	
	(1) 現況と問題点	35
	(2) その対策	35
	(3) 計画	35

7	教育の振興	
(1)	現況と問題点	・ ・ ・ ・ ・ 37
(2)	その対策	・ ・ ・ ・ ・ 38
(3)	計画	・ ・ ・ ・ ・ 39
8	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	・ ・ ・ ・ ・ 40
(2)	その対策	・ ・ ・ ・ ・ 41
9	集落の整備	
(1)	現況と問題点	・ ・ ・ ・ ・ 41
(2)	その対策	・ ・ ・ ・ ・ 42
(3)	計画	・ ・ ・ ・ ・ 42
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1)	現況と問題点	・ ・ ・ ・ ・ 43
(2)	その対策	・ ・ ・ ・ ・ 43
(3)	計画	・ ・ ・ ・ ・ 43
	事業計画（平成28年度～32年度）過疎地域自立促進特別事業分	・ ・ 44

太良町過疎地域自立促進計画

1. 基本的な事項

(1) 太良町の概況

(ア) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

[位置]

本町は、佐賀県の西南端に位置し、霊峰多良岳（996m）を頂点として、有明海に向かって東にほぼ扇状に広がり、北は鹿島市、南は長崎県諫早市、西は同じく大村市と接している。

[地勢]

地勢は、多良岳山系からの舌状台地が海岸近くまで迫り、一部扇状地が広がっているが、平野部の少ない地形となっている。斜面を利用したみかん栽培が盛んで太良町を代表する農産物となっている。

[気候]

気候は、北西に多良岳山系があることから、冬は風雪が少なく比較的温暖なので、一年を通して温暖多雨の気候である。

[沿革]

太良町は、肥前風土記によれば、景行天皇行幸のおり本町をご覧になって、海産物に富み、土地肥沃で食料が豊かであることから『託羅郷』と名づけられたと伝えられている。

明治22年町村制施行にあたり多良村、大浦村、七浦村となり、次いで多良村は昭和28年4月に町制を敷いて多良町となっている。

町村制施行以来、政治、経済の変遷をともにしてきた3カ町村は、風俗習慣も同一であり、昭和30年2月11日、旧多良町と大浦村が合併して太良町となり、次いで3月1日に七浦村の一部であった大字伊福を編入し、現在の太良町に至っている。

[農林水産業]

本町は、自然豊かな多良岳を源とする清らかな水が豊富で、水道水はすべて地下水を利用し、干ばつ時でも地下水の水位は一定で豊富な水量を保っている。このような自然

環境に恵まれた太良町は、昔から農業や漁業が盛んな第1次産業のまちとしてこれまで発展してきたが、ミカン価格の低迷や、有明海を取り巻く環境の変化により、タイラギ貝やアサリ、アゲマキなどが壊滅的な影響を受け、ノリの養殖も赤潮や栄養塩不足により、品質が低下するなど販売価格が低迷し、農水産業の経営は非常に厳しくなっている。また、林業においても木材価格の低迷により、伐採搬出に係る経費が売り払い価格を上回るなど、林業経営は厳しさを増している。近年では、ブロイラーや養豚などの畜産業が盛んになり、町の農業粗生産額の半分以上を占めるようになってきたが、飼料高騰など経営面での不安定要素が多く、如何に経営を効率化するかが課題となっている。

また、農林水産業全般にわたり後継者不足が深刻化しており、今後の対策が急務となっている。

[交通]

主要道路として国道207号が本町を南北に走り、佐賀県鹿島市と長崎県諫早市を結び、ほぼ並行してJR長崎本線が海岸線に沿って走っている。

本町は、佐賀県と長崎県の県境に位置し、最寄りの高速道路のインターチェンジまで約1時間を要するなど、高速交通体系へのアクセスが良好とは言い難く、町民は不便を強いられている。

(イ) 過疎の状況

① 人口等の動向

太良町の人口は、平成22年国勢調査で9,842人、世帯数は2,925世帯で、1世帯当たり3.36人となっている。人口推移をみると昭和35年には15,574人であったものが、昭和40年には14,633人、昭和45年には13,668人、と5年毎に約1,000人ずつ減少を続け、平成22年には9,842人となり、昭和35年と比較すると約5,700人の人口減となっている。

② これまでの対策

出生率の低下による人口減とともに、高校を卒業した若者が職を求めて、県外や町外に転出するなど、若年層を中心に人口減少が進んできた。人口の減少を防ぐ対策として、農林水産業の活性化や住宅建築時の補助金の交付、町道や学校施設、福祉や保健施設などの施設整備など、住民生活に必要な社会基盤の整備を図ってきたが、企業誘致などによる働く場の確保などの決定打を打ち出せないまま、人口減少は未だに続いているのが現状である。

③ 現在の課題

[人口]

近年は、年間100人超の人口減が続いており、山間部では10世帯以下の行政区が点在している。このような小規模な行政区においては、地域コミュニティの維持や地域の伝統や文化を守り継承していくことが困難となってきた。また、高齢者のみの世帯が増加し、災害時要援護者が増加するなど、少子高齢化の進展に伴う各種施策の見直しが求められている。人口減による地域力の低下が危惧されるが、新たな地方分権による自立した地域社会の構築が求められており、住民の参画のもと行政との協働で主体的な地域づくりを如何に行うかが今後の課題である。

[土地利用]

太良町の農業生産額は県内でも上位であるが、地形的に平坦部が少なく、傾斜地にある農地が多いため、基盤整備は十分とは言えない。高齢化に伴う耕作放棄地の問題や、生産年齢人口の流出などによる後継者不足が懸念される場所である。

[生活環境]

(環境)

家庭用合併処理浄化槽による生活排水処理の充実とともに、資源の再利用や廃棄物の再資源化を進める取り組みを推進し、自然環境の保全や汚染を防止し、廃棄物の減量化とリサイクルを図る。また、ごみの不法投棄の監視体制強化に力を入れる必要がある。

(道路・交通)

現在、主要幹線道路として海岸線を走る国道207号の整備や太良町の山間部中腹を走る多良岳オレンジ海道と国道207号とを結ぶ道路整備を行う必要がある。また、併せて各行政区の生活用道路の側溝整備や1.5車線化、歩道整備などを行うことによって住民の利便性向上と交通事故防止を図る必要がある。

鉄道については、利便性向上のため、JR多良駅の特急常時停車、駅西側乗降口の設置や、JR多良、肥前大浦両駅に停車する列車本数増便の要望が多く寄せられている。また、交通弱者対策としての民間バス会社による路線の維持確保を図りながら、又、新たな交通路線の見通しの検討や取り組みが必要である。

(防災)

防災対策については、防災機器等の整備はもとより、地域住民の協力による高齢者などの要援護者に対するきめ細かな救援体制の整備や、ハザードマップの整備、各種防災計画の策定など、物心両面の入念な備えや不断の努力によって、災害による被害を最小限に食い止めるよう体制整備を図る必要がある。

(福祉・保健・医療)

太良町では少子高齢化が進み、高齢化率は県平均を上回っており、独居老人世帯や高齢者世帯は確実に増加している。これら高齢者が安心して生活できる環境を整備することは今後の大きな行政課題となっている。

保健行政では、生活習慣病予防やインフルエンザ対策などの予防に力を入れ、住民の全てが検診を受けるよう積極的な呼び掛けを行い、早期発見と早期治療をめざし、健康で幸せな生活が送れるよう努力する必要がある。

医療については、町立太良病院を地域医療の中核施設として位置づけ、診療所と連携し、多様化する利用者のニーズに合わせ、サービス向上に力を入れ、行政と医療機関が連携した診療体制の整備を図ることが重要である。

(教 育)

太良町では、地域ぐるみで子どもたちの豊かな人間力形成に取り組んでおり、ICT（情報通信技術）を活用した教育の充実に力を入れているところである。また、学校ボランティアによる学校の行き帰りの安全対策や各種行事等への住民の参加協力も行われている。今後は幼保小中高連携などにより、地域の子どもたちは地域で育てるという意識の醸成が必要であり、太良町の未来を担う子どもたちの生きる力を養うことに全力を傾注し取り組んでいかなければならない。

[産 業]

(農業、林業、水産業)

太良町の農業は、農家数の減少、小規模零細化、高齢化、後継者不足、農産物の価格低迷など、厳しい状況に置かれている。生産性向上を図るための農地整備や原材料支給での農道等整備については、今後も引き続き取り組んでいかなければならないが、少量多品種生産や販売ルートの開拓、付加価値を高めた販売方法など生産者自ら考えながら経営していくことが重要となってくる。

林業については、外国産木材の輸入や住宅等の木材需要の減少により、木材価格が低迷する中、林業経営の魅力が失われ、手入れが行き届かなくなることによる品質の低下など、多良岳材のブランド化に対するインセンティブが失われつつある。水源涵養や土壌保全など森林の持つ多面的効果を発揮できるよう、森林を適正に維持管理できるかが今後の大きな課題である。

水産業では、豊饒の海有明海の再生に向けて、国や県が主体的に対策を講じるよう積極的に働きかけている。漁業経営の安定化に向けて、資源の保全と環境整備に力を入れるような施策が求められる。

(商工業)

太良町の商工業は、大多数を中小零細企業が占めており、また、少子高齢化が進む中、事業承継を断念し廃業に迫られる企業が少なからず見受けられる。これは、生産性上昇率低下に加え、就業者数の減少、生産年齢人口の減少により潜在成長力が低下

するという負の連鎖を生んでいる。一方、なんとか踏ん張っている中小零細企業は、資金力に乏しく、これ以上の規模拡大、雇用の拡大は見込めない。そんな中、太良町の基幹産業である1次産業による6次産業化の取組みの推進は雇用機会の確保や創出につながるものであり、地域の特性を活かした産業政策に取り組む必要がある。

(観 光)

太良町は、これまで竹崎カニやカキなどの有明海の水産物を観光資源として、県内外から観光客を誘客してきた。しかしながら、消費者ニーズの低価格志向やニーズの多様化等もあり、通年に亘る、観光客の定着には至っていない状況である。特に、食(竹崎カニ、竹崎カキ)を強みとして集客を図る当町の観光においては、町内の観光資源となりうる自然や景観が数多くあるが、太良町の魅力を存分に体験して頂く、観光農園体験や自然体験が出来る交流施設との連携した取組みが求められている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口

平成22年の国勢調査によると、太良町の人口は9,842人で、平成17年の調査と比べ818人、7.7%減少しており、昭和25年の15,926人をピークに減少の一途をたどっている。特に昭和35年から昭和40年にかけては941人、6%減少、昭和40年から昭和45年にかけては965人、6.6%減少している。

また、太良町の高齢化率は昭和35年が7%と低い水準であったが、平成22年の国勢調査では31.2%、県平均の24.6%、全国平均の23.0%を大きく上回っており、他地域よりも高齢化が進展している。

年齢別の推移について昭和35年と平成22年を比較すると、0歳～14歳の階層は5,794人から1,322人と約4,500人、77%を超える減少となっている。構成比でも37.2%から13.4%と23.8ポイント落ち込んでいるが、要因としては、出生率の低下によるものと考えられる。これは太良町だけの特徴というよりは、全国的な傾向として考える必要があり、少子化対策として、子育ての環境を整備することが急務となっている。15歳～29歳の若年者の構成比は、22.2%から12.1%に大きく下がっており、主に進学や就職などにより、町外へ転出していることによるもので、高度成長期の大都市への工場の集積や人口集中が原因で、産業構造の变革や社会情勢の変化がない限り、この傾向は今後も続くものと考えられる。

生産年齢人口(15歳～64歳)では、昭和35年に8,691人、構成比で55.8%、平成22年には5,444人、構成比で55.3%、人口は3,200人ほど減少しているが、構成比としては、あまり変わっていない。

このような生産年齢層の人口流出、少子高齢化が今後とも続いていくと、地域産業の活力や集落の機能が低下し、ひいては町全体の活力低下につながっていくことが懸

念される。

男女別の人口を見てみると、男性の比率は、昭和35年は48.6%、平成22年は47.2%とあまり変化がなく、今後もこのまま推移するものと考えられる。

世帯数については、人口の動向に比例して推移しているが、1世帯当たりの人数は、昭和35年は5.3人、昭和50年は4.4人、平成2年は4.1人、平成22年は3.4人と着実に1世帯当たりの人数が減少しており、高齢者だけの世帯や、高齢者の1人世帯の増加、核家族化の傾向がうかがえる。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人		人	%	人	%	人	%	人	%
	15,574		14,633	△ 6.0	13,668	△ 6.6	12,997	△ 4.9	12,911	△ 0.7
0歳～14歳	5,794		5,060	△ 12.7	4,189	△ 17.2	3,588	△ 14.3	3,223	△ 10.2
15歳～64歳	8,691		8,417	△ 3.2	8,177	△ 2.9	7,967	△ 2.6	8,014	0.6
うち 15歳～ 29歳(a)	3,452		3,055	△ 11.5	2,782	△ 8.9	2,642	△ 5.0	2,584	△ 2.2
65歳以上 (b)	1,089		1,156	6.2	1,302	12.6	1,442	10.8	1,674	16.1
(a)/総数 若年者比率	22.2%		20.9%		20.4%		20.3%		20.0%	
(b)/総数 高齢者比率	7.0%		7.9%		9.5%		11.1%		13.0%	
区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	12,582	△ 2.5	12,212	△ 2.9	11,681	△ 4.3	11,140	△ 4.6	10,660	△ 4.3
0歳～14歳	2,892	△ 10.3	2,571	△ 11.1	2,173	△ 15.5	1,921	△ 11.6	1,648	△ 14.2
15歳～64歳	7,861	△ 1.9	7,617	△ 3.1	7,070	△ 7.2	6,507	△ 8.0	6,012	△ 7.6
うち 15歳～ 29歳(a)	2,311	△ 10.6	2,134	△ 7.7	1,865	△ 12.6	1,664	△ 10.8	1,484	△ 10.8
65歳以上 (b)	1,829	9.3	2,024	10.7	2,438	20.5	2,712	11.2	3,000	10.6
(a)/総数 若年者比率	18.4%		17.5%		16.0%		14.9%		13.9%	
(b)/総数 高齢者比率	14.5%		16.6%		20.9%		24.3%		28.1%	
区分	平成22年									
	実数									
総数	人	%								
	9,842	△ 7.7								
0歳～14歳	1,322	△ 19.8								
15歳～64歳	5,444	△ 9.4								
うち 15歳～ 29歳(a)	1,194	△ 19.5								
65歳以上 (b)	3,074	2.5								
(a)/総数 若年者比率	12.1%									
(b)/総数 高齢者比率	31.2%									

表 1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	11,735	-	11,131	-	△ 5.1	10,447	-	△ 6.1
男	5,682	48.4%	5,323	47.8%	△ 6.3	5,000	47.9%	△ 6.1
女	6,053	51.6%	5,808	52.2%	△ 4.0	5,447	52.1%	△ 6.2
区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日				
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率		
総 数 (外国人住民除く)	9,630	-	△ 7.8	9,431	-	△ 2.1		
男 (外国人住民除く)	4,606	47.8%	△ 7.9	4,522	47.9%	△ 1.8		
女 (外国人住民除く)	5,024	52.2%	△ 7.8	4,909	52.1%	△ 2.3		
参 考	男（外国人住民）	3	-	5		66.7		
	女（外国人住民）	25	-	28		12.0		

② 産業の推移と動向

本町の就業人口（表 1-1 (3)）は、人口の減少と共に確実に減少を続けている。就業者の産業毎の比率を見ると、昭和 35 年には 67.4% と約 2/3 であった第 1 次産業の就業率が、平成 22 年には 32.9%、約 1/3 まで減少している。第 3 次産業は、昭和 35 年の 19.1% が、平成 22 年には 43.2% と約 2 倍に増加しており、太良町の就業者の比率が大きくシフトしていることがうかがえる。このことは太良町だけの特徴ではなく、全国的、全県的な傾向であり、産業構造の変化によるものが大きいといえる。

表 1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	7,090	△ 4.1	6,658	△ 6.1	6,505	△ 2.3	6,128	△ 5.8	6,400	4.4
第1次産業 就業人口比率	67.4	—	64.5	—	62.0	—	59.8	—	53.5	—
第2次産業 就業人口比率	13.5	—	12.0	—	13.8	—	14.3	—	16.9	—
第3次産業 就業人口比率	19.1	—	23.5	—	24.2	—	25.8	—	29.6	—
区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	6,442	0.7	6,351	△ 1.4	6,251	△ 1.6	5,888	△ 5.8	5,671	△ 3.7
第1次産業 就業人口比率	52.2	—	44.7	—	38.5	—	35.2	—	35.3	—
第2次産業 就業人口比率	17.8	—	22.3	—	27.1	—	28.3	—	25.5	—
第3次産業 就業人口比率	30.0	—	33.0	—	34.4	—	36.5	—	39.2	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人	%
	5,160	△ 9.0
第1次産業	%	—
就業人口比率	32.9	—
第2次産業	%	—
就業人口比率	23.5	—
第3次産業	%	—
就業人口比率	43.2	—

(3) 行財政の状況

① 行 政

これまで国が設定した一定の行政サービス水準等によって、全国津々浦々まで同等のサービスが行われ、道路などの社会資本整備がなされてきたが、社会環境の変化や国民の意識の変化により、効率的で満足いくサービスを提供することができなくなっているのが現状である。高度化、多様化する住民のニーズに応えるためには、地域の実情に応じ、きめ細かなサービスの提供を行う必要がある。

地域主権改革による地方自治体の権限と財源の移譲を同時に行い、国民目線での国と地方の役割分担を明確にし、より満足いく行政サービスの実現に向け努力していかなければならない。

太良町においても限られた財源で、より住民満足度の高いサービスを実施していくことが求められており、行財政改革を着実に実施し、あらゆる無駄を省き、住民ニーズに合ったシステムを構築することが今後の課題となっている。

そのためにも職員の意識改革と資質向上を目指すことはもとより、有能な職員を採用し、人材を最大限活用することは重要なことである。

国と県、市町村の役割分担を明確にするだけでなく、行政と住民の役割分担を明確にし、住民でできることは住民でというスタンスに立った仕分けを行い、よりスピーディなサービスの提供を実現できるよう連携を深め、情報の公開や共有を図っていくことが今後ますます重要になってくると考えられる。

本町は、平成24年3月に「第4次太良町総合計画」を策定し、将来を見据えたまちづくりの実現に向けて新たな8年をスタートしている。計画の中に描いている町の将来像「自然と希望があふれるまち・たら みんなでつくるいきいきにぎわい拠点」の実現を図るため、6つの基本目標を定め、「町民力」を活かした「協働のまちづくり」の更なる推進を大きな柱としており、平成22年からの第5次行財政改革5か年計画を基本的に引き継ぎ、スリム化された現状をキープしながらも、更なる行政効率を高める取り組みを行い、現下の厳しい社会経済環境を克服し10年、20年先の未来を見据えた本町における行財政改革の基本的な考え方と方向性を示す第6次行財

政改革実施計画を平成27年2月に策定している。

一部事務組合の加入状況については、杵藤地区広域市町村圏組合において、消防、介護保険を、佐賀県西部広域環境組合において、ごみ処理を、鹿島藤津衛生施設組合において、し尿処理を、後期高齢者医療保険については、佐賀県後期高齢者医療広域連合にそれぞれ加入している。

② 財 政

平成25年度決算において、自主財源比率は23.1%、うち町税の比率は11.4%と低く、財政力指数は平成17年度0.26、平成22年度0.23、平成25年度が0.21で、平成25年度の県内市町の平均は0.51となっており、太良町の指数は20市町中最低となっている。

また、地方交付税や臨時財政対策債、国県支出金等に依存する割合が非常に高く、地方交付税と臨時財政対策債を併せた合計額の歳入に占める比率は、平成17年度44.5%、平成22年度47.4%、平成25年度が47.0%と、その依存度は極めて高い状態で推移している。

町の財源は国が策定する地方財政計画に大きく左右されており、安定した財源の確保が今後の大きな課題となっている。太良町は自主財源比率が低く、年度間を通じた町の財政計画では、基金積み立てなどを計画的に行い、財源の確保を図ることが重要である。

地方債の元利償還に充てられる公債費の一般財源に占める割合（公債費負担比率）は、平成17年度15.5%、平成22年度14.0%、平成25年度13.8%と減少傾向にあるが、児童や高齢者、障がい者などへの社会保障支援として支出される扶助費の歳出総額に占める割合は、平成17年度11.8%（一般財源比5.4%）、平成22年度12.0%（同5.0%）、平成25年度12.9%（同6.0%）と増加傾向にあり、義務的経費の中でも特に固定経費としての意味合いが強くなっている。

財政構造の弾力性を見る指標として用いられる経常収支比率については、平成18年度の93.4%をピークとして、平成22年度が82.4%、平成25年度85.5%と改善の兆しはあるが、一つには地方交付税の増額によるものが考えられるので、個々の事業などについて、さらなる経常経費の削減が求められる。

地方財政計画に基づき、地方公共団体が、その自主性・主体性を最大限に発揮して地方創生に取り組む「まち・ひと・しごと創生事業」の展開や一般財源の抑制等により、太良町では基金の現在高や地方債残高に改善がみられる。持続可能な財政運営を行う上では、選択と集中による経営資源の最適配分を図った、効率的な行政サービスの取り組みが求められる。

表 1 - 2 (1) 太良町の財政状況

区分	平成 1 2 年度	平成 1 7 年度	平成 2 2 年度	平成 2 5 年度
歳入総額 A	6,129,218	5,064,161	5,986,793	5,769,276
一般財源	3,703,669	3,272,662	3,889,482	3,762,714
国庫支出金	379,399	308,473	531,401	580,507
都道府県支出金	1,116,854	497,958	655,338	481,198
地方債	330,600	462,300	460,807	691,547
うち過疎債	0	0	19,100	196,200
その他	598,696	522,768	449,765	253,310
歳出総額 B	6,025,233	4,971,666	5,859,169	5,440,142
義務的経費	1,763,495	1,982,128	2,052,626	2,015,071
投資的経費	2,177,195	796,147	1,421,641	1,263,620
うち普通建設事業	2,135,271	753,820	1,409,023	1,209,428
その他	2,084,543	2,193,391	2,384,902	2,161,451
過疎対策事業費	0	0	20,088	483,136
歳入歳出差引額 C(A - B)	103,985	92,495	127,624	329,134
翌年度へ繰越すべき財源 D	2,773	0	38,013	59,625
実質収支	101,212	92,495	89,611	269,509
財政力指数	0.241	0.263	0.233	0.214
公債費負担比率	9.1	15.5	14.0	13.8
実質公債費比率	—	—	9.5	7.8
起債制限比率	4.8	8.6	—	—
経常収支比率	79.9	92.4	82.4	85.5
将来負担比率	—	—	—	—
地方債現在高	3,777,680	4,893,913	4,445,881	4,768,830

③ 公共施設等の整備状況

太良町では、公共施設の整備で一番要望が多いのは道路整備であり、これまでも最優先で整備を行ってきた。しかし、傾斜地が多く集落が散在し、建設コストが高くなるため、なかなか整備が進まない状況が続いている。山間部では、辺地債などを活用し整備を進め、その他の地区でも 1.5 車線化などにより進捗を図っている。その結果、平成 25 年度末では舗装率 99.7%、改良率は 47.7% まで整備が進んでいるが、他市町と比較して改良率は依然低く、今後も道路整備事業は最重点事業として取り組んでいく必要がある。

町営の水道普及率は平成20年度99.75%でほぼ接続は完了しており、残りは集落営の水道利用となっている。今後は老朽化した配水管等の計画的な敷設替えや更新を行い、適切な維持・管理により漏水や断水を減らし、安全でおいしい水を安定的に供給できるよう努力する必要がある。

下水道事業では、竹崎地区で漁業集落排水事業に取り組み、平成13年に供用を開始している。他の地域では、今後の維持管理経費や少子高齢化、人口減などを考慮し、家庭用浄化槽を中心とした整備計画に変更し、個人設置型の整備に対し町単独での補助金を上乘せして交付し、普及を図っていく方針である。

教育文化施設などの施設整備は、おおむね整備は完了しているが、建築から相当の年数が経過している建物が多く、順次大規模改修を行っている。しかし、修繕等の必要がある施設が多数あることから、耐震化や改築等を含め計画的な維持管理を行い、住民の利便性の維持に努めていかなければならない。

今後は、老朽化する施設の維持管理経費をどのように確保するかが最大の課題となっている。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年 年度末	昭和55年 年度末	平成2年 年度末	平成12年 年度末	平成22年 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	—	—	23.0	35.2	44.6
舗 装 率 (%)	—	98.9	99.8	98.1	98.3
農 道					
延 長 (m)					1,705.0
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	112.8	—
林 道					
延 長 (m)					
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	27.7	—
水 道 普 及 率 (%)	—	—	—	99.6	99.7
水 洗 化 率 (%)	—	—	—	11.4	29.3
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	—	—	—	4.0	8.0

区 分	平成25年 年度末
市 町 村 道	
改 良 率 (%)	47.7
舗 装 率 (%)	99.7
農 道	
延 長 (m)	12,653.0
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	-
林 道	
延 長 (m)	58,194.0
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	-
水道普及率 (%)	99.7
水洗化率 (%)	36.4
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	8.2

(一部は、データが残存していない。)

(4) 地域の自立促進の基本方針

本町は、これまで恵まれた自然条件を活かし第1次産業を主体として活気ある産業を育成してきたが、有明海の環境変化による水産業の不振、消費者嗜好の多様化や市場開放などによる農林業の苦戦、これらの不振による他産業の活力低下など本町の産業は大変厳しいものがある。

町内の同業種、異業種、異分野の交流・連携を促進し、各自が有する経営資源を相互に活かす取り組みに努め、既存産業を再び活性化させることが課題である。

① 地域づくりの基本視点

共 生 本町は、これまで恵み豊かな自然の恩恵を享受してきたが、今日「宝の海」といわれる有明海の環境変化等が町民の生活等に大きな影響を及ぼしている。21世紀は「環境の時代」といわれているが、環境問題は人類共通の課題であるとともに、本町の存立を左右する重要な問題として捉え、地域一体となって自然との「共生」に向けたまちづくりに積極的に取り組んでいく必要がある。

交 流 道路網の整備や情報通信手段の進展に伴い、人々の活動範囲も広域化し、多様な交流が様々な分野で活発化している。このような中、連携と交流を機軸にして、それぞれの地域が役割分担と相互補完により、個性的で効率的な地域づくりを推進することが重要である。また、多様な「交流」を通じて、

本町が有する自然、歴史、文化、産業等の地域資源が十分生かされるような施策の展開と人材の育成、新たな産業の展開にも努めていく必要がある。

創造 今日、人々の価値観は多様化しており、その中で一人ひとりが豊かさを実感できる暮らしを実現していくためには、その多様な価値観に応じた暮らしの選択の可能性を広げていくことが必要となっている。

また、今後、地方分権が本格化していく中で、地域の問題は自らの決定と責任により取り組んでいくことが求められている。これらに対応するため、地域の多様性や個性を重視した町民主体の行政システムの確立と、町民総参加による町民と行政とが一体となった取り組みにより、これまで以上に個人的で魅力に富んだ町を「創造」していく必要がある。

② 施策展開の基本方向

ア 活力がみなぎる魅力ある産業づくり

産業は、町民生活の基盤であり、まちに活気と賑わいをもたらす、若年層の定住化を促進するための要素となるものだが、本町においては、産業基盤が弱く就業機会が少ないことなどが要因となり、人口の減少が続いている。本町の基幹産業である農林水産業を取り巻く環境は、今後も厳しいものが予想されるが、意欲のある担い手の確保や収益性が高く魅力とやりがいのある高付加価値型農林水産業の振興を図るとともに、恵まれた自然環境や農林水産業を観光資源として活用した滞在型・体験型観光の推進、異業種間の連携と地域資源の相互活用による複合的な産業の推進、時代の潮流に対応した新産業の起業支援などにより、賑わいと活気のある産業のまちづくりを目指していく。

イ 住みたいと思える生活基盤づくり

今日の国内外にわたる交流活動の活発化や高度情報化に伴う新たな地域発展の可能性などが期待される中、本町の交流基盤となる広域的な幹線道路網の整備促進をはじめ、これに連携する域内道路交通網の計画的整備の推進を図るとともに、最近の情報通信技術の著しい進展に対応して、高度情報通信技術（IT）の導入等による地域情報通信ネットワークの構築や多彩な連携と交流を促す交流拠点の整備などにより、新たな交流を生み出す利便性の高い町の基盤づくりを進める。

ウ 安心して暮らす健康・福祉のまちづくり

本格的な少子・高齢化時代を迎え、今後、保健・医療・福祉に対する町民の需要は、ますます多様化・高度化していくことが見込まれる。人生80年時代といわれる中、高齢者が健康と生きがいをもって活躍できる地域社会の構築に向けた

取り組みを推進するとともに、核家族化の進行、夫婦共働き世帯の一般化など、家庭や地域をめぐる状況変化に対応しながら、次代を担う子どもたちが、たくましく、健やかに育つことのできる環境の整備が求められている。このような状況に適切に対応するため、子育て支援の環境づくりを積極的に進めるとともに、高齢者や障害者がいきいきと暮らせる介護・自立支援の環境づくりなど、町民一人ひとりの命や暮らしを大切にした保健・医療・福祉環境の総合的施策の展開を図っていく。

エ 心をはぐくむ教育・文化のまちづくり

科学技術の進展や情報化の急速な進展など著しい社会変化の中、この変化に柔軟に対応し、創造性豊かなたくましい人材の育成が重要となっている。また、余暇時間の増大や高齢化社会の進展等により、日常生活の充実感や生きがいを実感しながら心豊かな人生を送りたいというニーズが強まり、多様な学習活動や文化・スポーツ活動に対する関心も高まっている。このような状況の中、地域に根ざした学習、文化活動の振興を図るとともに、文化や知的な感動が得られる機会づくりや新しい時代を拓く創造的な人材の育成を図りながら、共に学び楽しむ文化のまちを目指していく。

オ 快適・安全に暮らす生活環境づくり

本町は、多良岳や有明海などかけがえのない豊かな自然環境と美しい景観に恵まれている。今日の自然環境に対する関心の高まりや質の高い生活への志向等をふまえ、水と緑に包まれた、優れた自然環境・景観を誇る町として、自然と共生する快適で安全な居住環境づくり、人々の定住促進に向け、環境を総合的に捉えた施策を町民・事業者と一体となって推進し、生活環境の整備や自然災害などへの防災対策を図り、快適・安全に暮らす生活環境のまちづくりを目指していく。

カ みんなが主役・協働のまちづくり

新たな地域主権時代を迎え、ますます複雑化し高度化する町民のニーズに的確に対応し、町民の創意と工夫によって、地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを推進していくためには、自らの選択と責任による主体的な取り組みのもと、新しい時代にふさわしいまちづくりに向けた行政システムの確立が必要となっている。また、NPOやPFIなどの新たな諸制度の充実が図られる中、まちづくりの発想や手法も多様化していくことが予想される。このような状況の中、行政区などの地域コミュニティの育成・支援に努め、産業の振興はもとより、福祉、環境、教育・文化など、あらゆる分野で町民と行政との情報の共有を図り、町民の主体的参加と有機的連携による協働のまちづくりを目指していく。

(5) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

太良町の主要な産業である農業は、中山間地におけるミカン栽培や、豚、牛、ブロイラーなどの畜産、花卉やイチゴなどの施設園芸などが中心となっている。

多良岳から有明海に連なる中山間地の斜面を利用した階段状の畑では主にミカン栽培、川沿いの扇状地として開けた圃場では、水田やハウス栽培の施設園芸、集落から離れた山間部では比較的規模の大きな施設による畜産業が営まれている。

平成22年の農林業センサスでは、730戸余りの販売農家があり、このうち34.8%が専業農家、65.2%が兼業農家で、平均1戸当たりの経営規模は1.18haとなっている。専業農家の県平均は、25.6%となっており、県平均を約10%上回っている状況で農業専業率は比較的高い。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は厳しく、農業従事者の高齢化や担い手の減少、産地間の競争の激化や輸入野菜等の増加による価格の低迷、安心安全な農産物を求める消費者指向への対応、家畜排泄物の適正な処理など解決すべき様々な問題が山積している。

このような厳しい情勢の中、農業の持続的な発展を図るため、家族協定による農業従事者の意識改革、認定農業者の育成、新規就農者の確保・育成、女性農業者の育成と参画の取り組み、高齢者の活動支援、中山間地域での耕作放棄地の発生防止、農地の集積化による効率化と経営規模の拡大、用排水対策と土地改良施設の適正な維持管理体制の強化、より安全で安心な農産物の適正価格での消費者への提供、収益性の高い園芸作物の導入、高品質で魅力的な商品開発による他産地との差別化など、取り組むべきハードルはそれぞれ高いが、行政と生産者が一体となって解決していくことが急務となっている。

農家数・農家人口等

区 分	総農家数 (戸)	自給的農家 (戸)	販売農家 (戸)	農家人口 (人)	販売農家のうち		
					専業農家	1種兼業農家	2種兼業農家
平成 2年	1,324	208	1,116	6,205			
平成 7年	1,166	175	991	5,351	255	310	426
平成12年	1,056	170	886	4,648	240	219	427
平成17年	1,000	188	812	3,562	238	161	413
平成22年	935	199	736	3,043	256	142	338

資料:「2010年世界農林業センサス」(農林水産省)
空欄部分は、データが残存していない。

畜産農家戸数と飼養数

(単位:戸、頭、ブロイラーは出荷羽数で千羽)

区 分	合計	肉用牛	乳用牛	豚	ブロイラー	採卵鶏
戸数	82	46	8	12	15	1
飼養数	16,793	1,480	150	11,520	3,643	—

資料:「2010年世界農林業センサス」(農林水産省)
平成22年2月1日現在

イ 林 業

山林が町の面積の約1/2を占め、そのうち町有林は15.4km²で山林面積の約1/3を占めている。

太良町の山林は、先人の植林や保育により大事に守り育てられてきたが、近年、外国産の安い輸入木材や木材需要の減少などにより、木材価格が著しく低迷しており、林業に対する投資が進まない状況のなか平成25年度より町内の民有林3,799haのうち68%の森林について森林経営計画を策定し、林業経営の安定を図っているところである。

また、水源涵養や国土保全など森林の持つ多面的機能にこれまで以上に着目し、林業が産業として経営が成り立つような施策を講じる必要がある。

ウ 水産業

タイラギの潜水漁業やアサリ、アゲマキ、ノリの養殖、エビやツナシ(コハダ)、タコなどの漁船漁業等、多彩な漁法による豊かな海の恵みをもたらしてくれた有明海が、近年、海況の変化によって漁獲量が激減している。このため、漁業に見切りをつけ、出稼ぎや転職する漁業者がみられる。有明海の海況変化の原因究明は長年行われているが、複合的な要因が考えられており、原因はいまだ特定されておらず、今後の漁業の行く末が心配されている。

有明海の海況については、年間を通して赤潮が発生し、特に夏場の赤潮発生による貧酸素状態や潮の流れの停滞などにより、貝や干潟の中の生物が死滅し、有明海のすべての生物に影響が及んでいると考えられる。ノリ養殖では、有明海の佐賀県西部海域は栄養塩不足による品質低下が多発し、価格の低迷が続いている。漁業者は、国や県による早期の有明海再生事業により豊かな有明海が再生することを切に望んでいる。また、諫早湾堤防締め切りによる影響も多いに懸念されているところである。

エ 商工業

太良町の商業は、個人経営店舗が多く、家族労働による零細企業が大多数を占めており、消費者ニーズに応える品揃えには至らず、より利便性の高い大型店舗のエレナ・A コープ等で買い物を済ませる傾向がある。また、モータリゼーションの発達により、若者が町外に雇用の場を求め、昼間人口と夜間人口の差は大きく、購買活動も町外で済ませる傾向にある。一方、高齢化率35%の当町において買い物難民対策も急がれる。

当町の工業において特異的なことは、建設業の港湾工事業の存在であり、東日本大震災以降、活況を呈している。又、食品製造業は、地域の特産品を活用した加工品づくりを行っており、インターネット等を活用した販売方法も定着しつつある。今後、当町の基幹産業である農林漁業者と中小企業者が協働して、新商品の開発等に取組む農商工連携が重要になってくる。

オ 観光

太良町は、貴重な動植物が残されている自然豊かな多良岳、‘むつごろう’などが飛び跳ねる広大な干潟が広がる有明海を有し、山海の自然に恵まれ、観光資源として活用できる素材が豊富である。しかしながら、数多くの地域資源も、観光客が年間を通して繰り返し訪れる魅力ある観光・交流資源として活用されているとはいえない状況にある。このため、既存観光・交流資源の整備充実、ネットワーク化や新たな観光資源の掘り起こしをはじめとした、体験型観光を絡めた着地型の観光地づくりの推進を行い、交流人口の増加に向けた取組みを町及び観光協会が一体となって進めていく必要がある。

また、このようなことから今後は、観光による地方創生を念頭に置き、各種関係者と協働しながら地域一体となった「観光地域づくり」を実現するための戦略を策定するとともに、戦略計画を着実に実施するための調整機能を備えた組織づくりが急務となっている。

(2) その対策

ア 農 業

- ① 農地流動化の促進による経営規模の拡大、用排水対策と土地改良施設の適正な維持管理など、経営環境の改善を図り、認定農業者や新規就農者を育成し、効率的な農業経営の確立を図る。
- ② 高齢者や女性の活動を支援し、生きがいとやりがいのある農業を目指し、「道の駅太良」などでの直売所販売を促進し、消費者との交流を図り、産直の魅力を広げていく。
- ③ 意欲ある担い手農家への支援や後継者の確保、他産業からの新規就農促進のための諸施策を実施し、農業の振興と維持を図り、耕作放棄地を防止する手立てとする。
- ④ 本町農業の粗生産額の半分以上を占める畜産業においては、外国産の輸入品と対抗できる品質と、安心安全にこだわったものを生産できるよう支援を行っていく。また、家畜の排泄物処理施設の整備と有機農業を目指した自然循環型の農業を推進する。
- ⑤ 消費者ニーズに適合した農産物を選択し、生産性・収益性の高い作物の導入を図りながら経営の安定化を図っていく。

イ 林 業

- ① 国土保全や、水源涵養、環境保全、野生生物の生息環境の保護など、森林の持つ公益性の維持・増進と生産性の向上を図りながら、調和のとれた森林経営を目指す。
- ② 森林施業の簡素化と効率化を図るため、林道や作業道の新設、整備の促進に努める。
- ③ 森林組合を中心として林業就業者の確保と育成に努め、継続的な育林作業による多良岳材のブランド化を図り、販売価格の安定化等による経営健全化を目指す。
- ④ 太良町公共建築物における森林の利用促進に関する方針に基づき、今後も県の木材利用に関する事業を活用し、公共施設については、積極的に地元木材の利用拡大を図っていく。

ウ 水産業

- ① 以前のような豊かな有明海で、漁民が漁業を営むことができるよう、赤潮の原因や貧酸素状態の発生のメカニズムなどの早期解明を国や県に求め、豊饒の海有明海の再生を働き掛けていく。
- ② 限られた水産資源を保護・管理しながら持続的に利用するために、有明海の水質改善の取り組みを進める。
- ③ 漁場の底質改善、漁礁設置、稚魚の放流など育てる漁業の推進を図る。

- ④ 太良町産の竹崎カキのブランド確立を目指し、カキ養殖への支援を行う。
- ⑤ 竹崎ブランドを冠したカニやカキなどの安定供給を目指し、販売体制作りや販路開拓、畜養の実証試験などの支援を行う。
- ⑥ 漁業の基盤でもある漁港機能維持のため施設の維持管理を計画的に行っていく。

エ 商工業

- ① 6次産業化の取組み支援
- ② 商工連携の取組み支援
- ③ 地場産業の育成支援（融資等の支援）
- ④ 創業者への資金・店舗・土地等への調達支援
- ⑤ 商品開発、販路開拓等への支援

オ 観光

- ① 観光協会を核とした情報発信の強化を図り、パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、ソーシャルネットワークサービスの活用等を通じ、町の観光についてのPR活動の推進を図る。
- ② 「道の駅太良」などの既存の観光・交流施設の整備及び維持管理を推進し、太良町納涼夏まつり等の観光イベントの充実や町内観光・交流資源のネットワーク化を図る。また、通年型の観光の確立や「食」をテーマとした観光メニューの拡充を図る。
- ③ グリーンツーリズム等の農漁業と連携し、自然・歴史・文化・人々等とふれあう体験型観光の拡充に努める。
- ④ 広域観光ルートづくりや広域的なPR活動の推進など、地域一体となった観光振興施策を推進する。
- ⑤ 多様な関係者との連携と「観光地域づくり」マーケティング・マネジメントに必要な担い手となりうる組織の確立を図る。

カ その他

農地の持つ多面的機能の保全を図るため、耕作放棄地の拡大防止に努める。

(3) 計画

産業の振興に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	さが園芸農業者育成対策事業	太良町	
		土地改良整備事業	太良町	
	林 業	町有林造林事業	太良町	
		町有林防火線整備事業	太良町	
		多良岳200年の森整備事業	太良町	
		特用林産物生産基盤整備事業	太良町	
		民有林林業振興事業等補助金	森林組合	
		森林作業道整備事業費補助金	森林組合	
		国土保全森林整備事業費補助金	森林組合	
	水産業	森林整備担い手育成基金助成事業費補助金	森林組合	
沿岸漁業振興特別対策事業(施設整備等)		太良町		
沿岸漁場整備事業(底質改善海底耕耘) 漁業構造改善事業(施設整備等)		太良町 太良町 太良町		
(2)漁港施設	漁港施設整備事業	太良町		
(8)観光又は レクリエーション	健康の森公園施設整備事業(ツリーハウス等設置)	太良町		
	中山キャンプ場施設整備事業	太良町		
	竹崎城址展望台草スキー場整備事業	太良町		
(9)過疎地域 自立促進特別 事業	納涼夏まつり開催事業	協議会		
	観光情報広告事業	太良町		
(10) その他	中山間地域等直接支払交付金事業	太良町		

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道路整備

本町の有明海沿いに南北約13kmにわたって国道207号が通り、佐賀県鹿島市と長崎県諫早市を結ぶ幹線道路として重要な役割を果たしている。年々改良がなされ、道路事情は改善されているが、住宅密集地において歩道の未整備地区もあり、交通事故等の防止のため早期の整備が必要である。

県道については、JR長崎本線経営分離に伴う太良町の地域振興策の一つとして、長年の懸案事項であった県道多良岳公園線の道路改良が進められており、地域住民や観光客の交通の利便性アップが期待されている。

町道については、辺地対策事業や町の単独事業により整備を行っているが、近年の厳しい財政事情を反映し大幅な事業費削減を余儀なくされ、平成6年度の約3億7千万円の道路改良事業費が平成25年度には約1億1千万円と約3分の1に減少した。

町道延長は平成25年度末で247kmと長いものの、道路改良率は47.7%と低い。山間部の道路は幅員が狭く危険箇所も多いことから早期の改良が必要で、路面の傷みが激しい箇所も多く舗装の補修も必要となっている。橋梁については、老朽化が進んだものも多く、計画的に点検及び補修を行う必要がある。

多良岳オレンジ海道的全線開通に伴い、国道や主要町道との連絡道路の整備も急務となっている。

農道については、これまで受益者に原材料を支給して整備を行ってきたが、今後この原材料支給による整備を行い、予算の節減と整備済み延長の確保を図っていく。

林道延長は、平成20年度末で57kmに達し、林道多良岳横断線を軸に21路線を整備しており、林業の作業効率を上げるため、さらに作業道の整備を進めていくことが必要である。

イ 交通体系

太良町は、最寄りの高速道路長崎自動車道武雄北方インターや嬉野インター、諫早インターまで共に約60分の時間を要し、高速交通体系から取り残され、観光振興や産業の流通コスト面では不利な地域となっている。

JR長崎本線の普通電車は主に通勤通学用に利用されているが、昼間の運行本数が少なく地域の生活の足としての機能を果たしているとは言い難い。特急電車の多良駅停車についても、観光振興の側面からの10月から3月の期間限定の上下2本の停車に留まり、鉄道による地域の利便性が高いとはいえない。また、太良町内の市街地を東西に分断している鉄道線路によって、大型自動車を通れる踏切も限られ、消防車な

どの緊急車両の通行にも支障をきたしている。

バス路線は、鹿島市と太良町間の国道207号を民間バス会社が生活路線バスとして運行し、廃止路線代替バス3路線が周辺部と市街地を結んでいる。バスの利用者はわずかであるが、高齢者等交通手段を持たない交通弱者にとってはなくてはならない交通手段となっており、4路線ともに赤字補てんを受けながら運行をしている状況で、国や自治体の補助無しでは、運行が成り立たない状況となっている。

ウ 電気通信施設の整備

太良町は昭和37年に大規模災害に見舞われた経験から、防災無線の整備は比較的早く、昭和57年に開局し、現在はデジタル化して能力アップを図っている。

また、消防車両等にはMCA無線を搭載し、緊急時の情報の共有化を図り、迅速な対応、適切な判断を下すことに役立てている。

ケーブルテレビは、民間事業者と共同し、難視聴対策として平成17年度までに太良町全地区の整備を完了し、希望があればすぐにでも利用できる環境が整えられている。整備後10年を経過し、老朽化による修繕や更新が必要な部分も発生してきており、設備更新の検討が必要となっている。

インターネットサービスは、ケーブルテレビの回線を利用したHFC方式のほか、ADSLも利用できる環境に整備されており、超高速ブロードバンド（下りの通信速度が概ね30Mbps以上）通信網の要件を満たしている。より高速な光ファイバー（FTTH）の民間事業者による参入については、採算性の低さから実現していない。

エ 情報化の推進

役場や町立病院、小中学校などの公共施設においては、既に地域イントラネットによる双方向のネットワークシステムを構築し、情報の一元化による効率性と機能性の向上を図っているが、さらに地域イントラネットの利便性向上を検討することによって、行政の効率化を図る必要がある。

(2) その対策

ア 道路整備

国道207号は海岸沿いを走る景観豊かな道路ではあるが、通過する自動車の速度も速く、交通事故が発生すれば重大事故につながりかねないことから、安全対策としての歩道整備や道路改良などを国や県へ働きかけていく。

県道については、現計画の早期の改良を強く要望し、利便性向上を図り、現計画をさらに延伸し、県道の全区間の2車線化を目指し働きかけていく。

町道については、国の交付金や辺地対策債、過疎債などを活用し、国道や広域農道、

広域林道を結ぶ連絡道路の整備を行い、集落内の歩道整備や側溝整備、1.5車線化などにより生活道路としての利便性向上に努めていく。橋梁の耐震等安全確保のために調査・設計を行い橋梁の長寿命化を図る。また、道路の危険箇所等の把握に努め、交通安全施設の整備を図り町民の安全を守っていく。

農道については、広域農道が町の管理となっており、維持管理や安全対策が今後も大きな課題であり負担となっているため、効率的かつ効果的な維持管理に努めていく。その他の農道については、受益者負担の原則に基づいて、原材料支給による維持管理を求めていく。

林道では、基幹的な林道の維持管理に努め、新規に開設する林道や作業道については、計画的に補助事業を活用し、整備していく。

イ 交通対策

地域高規格道路である有明海沿岸道路は、福岡県大牟田市から本県鹿島市までの計画で整備が進められているが、鹿島市以南の太良町から長崎県諫早市までは候補にも挙げられていないことから、関係団体との連携を深めながら、地域高規格道路として位置付けられるよう今後も強力で推進活動を続けていく。

また、JR長崎本線では、多良駅に停車する特急列車の本数増や列車の乗降常時停車を関係団体と連携して、JRに対して要望活動を継続していく。

また、生活交通路線バスについては、現状の路線維持が出来るよう補助を行っていくが、廃止代替バスについては、当面現状の路線維持運行を実施するが、存続の必要性やバス路線がない空白地帯を含んだ新たな、地域公共交通網形成に向けた取組みを検討する。

ウ 電気通信施設の整備

一定のハード整備は既に完了しているが、携帯電話のメール配信システムを利用して防災情報や生活情報をタイムリーに送信するなど、防災無線やケーブルテレビのデジタルの特性を活かしたソフト面のサービスや機能を発揮できるようなシステムを構築し、利用者の利便性向上を図る。また、老朽化してきているケーブルテレビ設備については、難視聴対策としてのサービスを止めないため、修繕または設備更新を検討する。

企業誘致や住民生活の利便性向上の観点から、過疎地域の不利な条件の一つである時間や距離（移動）の制約を克服する手段として、インターネット通信網の強化が考えられる。近年、通信コンテンツの容量は増加の一途を辿っており、将来的にも増大していくことが予想される。情報格差を生まないためにも、現在のADSLやHFC方式ではなく、より高速な光ファイバー（FTTH）によるインターネットサービスの整備を図る。

エ 情報化の推進

住民、事業者、行政の情報リテラシーの向上を図るとともに、町ホームページ等による情報発信及びインターネットを活用した行政サービスの提供を推進し、サービスの向上を図る。

(3) 計画

交通通信体系の整備、地域情報化及び地域間交流の推進に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(1)市町村道 道路	辺地対策事業町道端月線（改良・舗装） L=700m B=6.0m	太良町	
		町道栄町・北町線（改良） L=500m B=5.0m	太良町	
		町道片山線（改良・舗装） L=80m B=5.0m	太良町	
		町道古賀・端古賀線（改良） L=200m B=6.0m	太良町	
		町道安永線（部分改良） L=300m B=5.0m	太良町	
		町道喰場日当線（部分改良） L=300m B=5.0m	太良町	
		町道喰場線（改良・舗装） L=600m B=6.0m	太良町	
		町道喰場西線（改良・舗装） L=300m B=5.0m	太良町	
		町道喰場中央線（舗装） L=200m B=6.0m	太良町	
		町道大野線（舗装） L=200m B=6.0m	太良町	
		町道蕪田日当線（改良・舗装） L=600m B=7.0m	太良町	
		町道蕪田・中尾線（部分改良） L=400m B=5.0m	太良町	
		町道陣ノ内・小田線（改良・舗装） L=60m B=5.0m	太良町	
		町道破瀬ノ浦・三里線（舗装） L=600m B=5.0m	太良町	
		町道亀ノ浦・金目線（部分改良） L=200m B=6.0m	太良町	
		町道里・船津線（舗装） L=450m B=5.0m	太良町	
		町道長川原線（改良・舗装） L=60m B=5.0m	太良町	
		町道返塔線（舗装）	太良町	

		L=750m B=5.5m 町道広江・中畑線 (改良・舗装)	太良町
		L=300m B=6.0m 町道牟田・津ノ浦線 (改良・舗装)	太良町
		L=200m B=6.0m 町道塩浜・水谷線 (舗装)	太良町
		L=400m B=4.0m 町道津ノ浦・牛尾呂線 (部分改良)	太良町
		L=400m B=5.0m 町道今里・津ノ浦線 (改良)	太良町
		L=100m B=5.0m 町道亀崎・破瀬ノ浦線法面補修事業	太良町
		L=250m B=5.0m 町道伊福・矢答線舗装補修事業	太良町
		L=400m B=5.0m 町道江岡・矢答線舗装補修事業	太良町
		L=200m B=5.0m 町道川北線舗装補修事業	太良町
		L=800m B=5.0m 町道大峰線舗装補修事業	太良町
		L=500m B=5.0m 町道南木庭線舗装補修事業	太良町
		L=400m B=5.0m 町道亀ノ浦・金目線舗装補修事業	太良町
		L=400m B=5.0m 町道亀ノ浦・道越線舗装補修事業	太良町
		L=400m B=5.0m 町道維持補修事業 (舗装・側溝整備等)	太良町
	橋梁	町道連十・蕪田線 (茶ノ木原橋)	太良町
		L=7.2m B=5.4m 町道亀ノ浦・道越線 (洗出橋)	太良町
		L=3.5m B=5.7m 町道御手水・風配支線 (御手水2号橋)	太良町
		L=4.7m B=2.7m 町道小田線 (陣小橋)	太良町
		L=3.3m B=2.9m 町道伊福中央線 (中古賀橋)	太良町
		L=9.0m B=3.9m 町道栄町・北町線 (多良橋2号)	太良町
		L=35.5m B=5.5m 町道瀬戸・片峰線 (豊足橋)	太良町
		L=32.5m B=3.6m 町道亀ノ浦・金目線 (風配橋)	太良町
		L=5.0m B=4.8m 町道郷式線 (郷式橋)	太良町
		L=36.6m B=5.6m 町道大野線 (城平橋)	太良町
		L=19.0m B=6.3m 橋梁定期点検事業 (118橋)	太良町
		橋梁調査・詳細設計委託事業	太良町
		林道橋梁長寿化事業 (5橋梁)	太良町

	(2)農道	農道維持補修事業（改良・舗装等）	太良町	
	(3)林道	林道改良事業（工事請負費・原材料費）	太良町	
		林道維持管理事業（林道雑草木払い）	太良町	
	(5)鉄道施設等 その他	跨線橋整備事業	太良町	
	(6)電気通信 施設等情報化 のための施設	光ブロードバンド基盤整備事業負担金	太良町	
	(11)過疎地域 自立促進特別 事業	廃止路線代替バス運行事業	太良町	
		生活交通路線バス運行事業	太良町	
		地域公共交通網形成事業	太良町	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

太良町の水道は、水道事業（企業会計）と簡易水道事業（特別会計）の2会計により運営しており、現在の水道の普及率は99.7%である。

水道事業は、多良地区の起伏の少ない扇状地の比較的民家が密集する地域に、計画給水人口5,700人、一日最大給水量2,200m³で、給水・運営している。

簡易水道事業は、民家が点在する山間部の各丘陵地ごとに施設が分散し、計画給水人口7,563人、一日最大給水量2,416m³で、13箇所の施設により給水しており、効率的でない施設設置を余儀なくされ、経営的に厳しい状況が続いている。

現在、人口減少や節水意識の向上に伴い水道使用料も年々漸減しているが、施設の老朽化が進んでおり、経営改革を行いながら施設の更新を計画的に実施し、健全な運営を図っていかなければならない。

イ 下水処理

平成26年度末の汚水処理人口普及率は、全国平均が89.5%、県平均で79.9%、太良町は38.4%と下水処理施設整備が大幅に遅れている。

町が管理する下水道施設は、竹崎地区漁業集落排水施設の1カ所であり、平成13年供用開始後15年が経過し、機器等の老朽化に対応するため平成22年度から5カ

年計画による機器更新を行った。また、年間使用料が全体収入の12.0%と非常に少なく、経費の多くを一般会計からの繰出金に頼っており、今後の経営の健全化を考える上では、使用料の見直しは必要不可欠となっているが、家庭用合併処理浄化槽の維持管理費との比較では大差が無いため値上げは困難な状況である。

その他の地域での下水処理は、個人設置の家庭用合併処理浄化槽による普及を目指しており、平成22年度からは町単独の補助金上乗せを継続し普及促進を図っている。

ウ ごみ・し尿処理

ごみ処理施設については、3市4町で構成する一部事務組合の杵藤広域市町村圏組合において運営を行っていたが、平成28年1月に伊万里市、有田町を含めた4市5町で構成する一部事務組合の佐賀県西部広域環境組合へ引継ぎ供用開始した。

太良町におけるごみの搬入量は横ばい傾向にあり、今後も生ごみ処理用のコンポストや家庭用生ごみ処理機の購入に対する補助を継続し、リサイクル率向上に向け、地道な分別収集の啓発に努めていく必要がある。

し尿処理については、鹿島市、嬉野市を含めた2市1町の一部事務組合である鹿島藤津地区衛生施設組合において処理を行っているが、今後は、下水処理施設の普及に伴う収集量の減少により、施設の稼働率が低下していくものと考えられる。

エ 消防・防災

昭和48年に杵藤地区広域市町村圏組合が設立され、広域常備消防体制が整備され、消防救急体制が確立されている。

太良町の非常備消防については、杵藤広域の太良分署と協力し、火災から人命や財産を守り、捜索や災害時等にも出動し日夜努力しているところである。

消防施設の状況は別表のとおりであるが、山間部などに集落が散在し、地形的な条件により、消防の水利が十分でないところも多く、その対策が今後の課題となっている。また、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプ積載車など老朽化した機器も順次更新し、消防力の維持強化を図っていかねばならない。平成21年度は、機動性を発揮するため、MCA無線を取り入れ情報の一元化を図り、消防の能力をさらに高めている。

別 表

平成26年度末現在

区分	分回数	団員数	ポンプ車	小型動力ポンプ付き積載車	その他の車両	消火栓	防火水槽	防災無線	MCA無線
消防団・町	5	500	3	23	2	192	146	38	31

オ 公営住宅等

現在、町は公営住宅（ＲＣ造）が４団地で７８戸、公営住宅（木造）が２戸、特定公共賃貸住宅が２戸の計８２戸の公営住宅等を管理している。

公営住宅（木造）２戸の老朽化は激しく、取り壊しを含めた検討が必要である。公営住宅（ＲＣ造）の建物についても建築から３０年以上が経過し、バリアフリー化等を含めた維持管理が必要である。

（２） その対策

ア 水道施設

料金改定等による安定した収入を確保しつつ、経年劣化した施設の計画的・効率的な更新や、漏水調査等による漏水箇所のきめ細かな特定を行い、有収率の向上に努め、安心・安全かつ安定的に供給できるよう健全な施設の維持管理と運営に努める。

イ 下水処理

- ① 竹崎地区漁業集落排水施設の安全かつ安定した運営のため計画的な設備更新を行うとともに、今後の経営の健全化を考える上で、経費節減について検討を行っていく。
- ② 竹崎地区以外の町全域については、地形的な制約から集落排水事業等共同下水処理システムでは効率化が見込めず、財政負担も多大になることから、家庭用合併処理浄化槽の普及を図り、トイレの水洗化や生活雑排水の処理による生活環境の改善はもとより、河川等公共用水域の水質保全を促進していく。

ウ ごみ・し尿処理

行政と住民が一体となりごみの減量化や資源化、再利用化に取り組み、環境に対する意識の高揚を図っていく。

し尿処理については、２市１町の一部事務組合である鹿島藤津地区衛生施設組合の処理施設の効率的で安定した維持管理運営に努める。

エ 消防・防災

火災や災害に迅速かつ的確に対応するため、消防車両や小型動力ポンプ等の消防・防災資機材を適正に配置するとともに、防災行政無線施設の適切な維持管理に努める。

また、消防施設の近代化を積極的に推進し、消防水利の改善を図り、地域の特性を考慮した災害弱者に対する対策を早急に立てることが必要となっており、行政と杵藤地区広域市町村圏組合消防、消防団が連携し、協力体制の強化と消防に対する意識高揚を図っていく。

オ 公営住宅等

昭和37年建設の公営住宅（木造）2戸は老朽化が激しく、入居者と相談しながら維持補修のみならず取り壊しも含め検討する。公営住宅（RC造）については、バリアフリー化等を含めた維持管理事業を計画的に実施する。

カ その他

町民誰もが安心安全な暮らしを実現するため、全国瞬時警報装置システムを整備し、迅速な気象情報等の提供に努めるとともに、交通事故や台風災害などから人命、財産を守るため、カーブミラーやガードレール等の交通安全施設及び海岸保全のための消波ブロック等を計画的に整備していく。

(3) 計画

生活環境の整備に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道	上水道施設改良事業 導配水管敷設替等	太良町	
	簡易水道	簡易水道施設改良事業 導配水管敷設替等	太良町	
	(2)下水処理施設 その他	竹崎浄化センター設備改修事業 合併浄化槽設置整備事業 普及促進補助	太良町 太良町	
	(5)消防施設	防災基盤整備事業 ポンプ車購入 小型動力ポンプ購入 小型動力ポンプ付積載車購入 防災行政無線更新事業 防災行政無線戸別受信機更新事業 防火水槽・消火栓・消防車格納庫等整備事業	太良町	
	(6)公営住宅	町営住宅施設維持管理事業	太良町	
	(8)その他	交通安全施設整備事業	太良町	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

本町においては高齢化率が31.2%（平成22年国勢調査）に達し、県平均の24.6%や全国平均の23.1%を大きく上回っている。また、平成27年3月末時点での住民基本台帳では、65歳以上の高齢化率が33.4%と概ね3人に1人が高齢者となっている。

太良町では、このような状況を踏まえ高齢者の健康や福祉の増進について、今後の支援の在り方などを含め、平成25年3月に「太良町高齢者保健福祉計画」を策定した。

高齢者福祉については、総合福祉センターを拠点として様々な活動を実施し、高齢者の生きがい活動の支援では、シルバー人材センターの設立や老人クラブの活用、高齢者短大などでの生涯学習の場の提供などを行ってきた。

今後の高齢者福祉は、医療、介護、福祉の連携による複合的な支援や相互扶助のもとに、自立して生活できるような仕組みづくりが大きな課題である。

高齢者人口の推移(国勢調査)

(単位:千円、%)

区分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年
総人口	15,574	14,633	13,668	12,997	12,911
65歳以上	1,089	1,156	1,302	1,442	1,674
高齢者比率	7.0	7.9	9.5	11.1	13.0

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総人口	12,582	12,212	11,681	11,140	10,660
65歳以上	1,829	2,024	2,438	2,712	3,000
高齢者比率	14.5	16.6	20.9	24.3	28.1

区分	平成22年
総人口	9,842
65歳以上	3,074
高齢者比率	31.2

イ 児童福祉

本町には、伊福、多良、松涛の3保育園、大浦ふたばこども園の計4つの民間児童福祉施設があるが、少子化が急激に進んでおり、施設運営は厳しさを増す傾向である。

核家族化が進み、育児の相談相手がいないなど、育児に対する不安を抱えた保護者

は多い。また、働きながら育児をしている保護者の増加により、子育てにおける家庭での教育力の低下が懸念されている。

現在、太良町では幼保小中高連携による子育て支援や、18歳到達年度末までの医療費の助成、放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室推進事業などを行っているが、児童を取り巻く環境の変化や保護者の生活の多様化などに伴い、育児に対する様々なニーズが高まっており、子育て家族の孤立化を防ぐ支援制度など個々のニーズに合ったきめ細かな対応が必要となっている。

ウ 障害者福祉

平成18年4月に施行された「障害者自立支援法」(平成25年4月、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下、「障害者総合支援法」という。))に名称変更)は、身体、知的、精神の障害者施策の一元化、就労支援の強化、安定的な財源の確保などを内容とし、障害者が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら、自分らしく生活を送ることができる地域社会の実現を目指し施行されている。本町でも、この障害者総合支援法の趣旨に沿った施策を展開し、障害者の相談支援事業、自立や介護に必要な用具の支給など各種の支援事業を行っている。また、公共施設の障害者用トイレの設置や手すりの設置、バリアフリー化を進めている。

今後は、健常者と同等の生活を営めるような社会システムの整備、ボランティア等を含めた人的支援の確保や人材育成など、幅広くノーマライゼーションを進めていかなければならない。

エ 保 健

地域の中核病院としての機能を有する町立太良病院が、公営企業法の全部適用を受け、さらに機動的によりよいサービスの提供を目指して稼働しており、保健行政がさらに進展するものと期待している。

本町はこれまで、医療機関と一体化した保健サービスの提供を心がけ、病気の早期発見早期治療を目指し、健康診査と受診率向上に努めてきた。一方、発病そのものを予防する一次予防にも重点をおき、内臓肥満症候群(メタボリックシンドローム)に対する生活習慣改善などにも力点をおき、個別の保健事業を行ってきた。

また、新型インフルエンザや季節性インフルエンザなど予防接種の助成を行うなど早期の対策を心がけている。加えて、健康づくり教室や幼保小中校の連携による食育推進や保健指導などをも行い、子どもから高齢者に至るまで、すべての住民の健康増進に努めてきた。

これまでは、主に身体的な健康についての施策を展開してきたが、健康の概念としては、「身体的健康」に限らず、「心の健康」についても重要な施策として取り組むことが重要であり、精神的疾患による相談や心の相談事業、自殺の防止対策などについて

ても、さらに取り組んでいかなければならない。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

- ① 高齢者の積極的な社会参加を促進するために、単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、社会活動やボランティア活動等の地域に密着した積極的な取り組みや活動強化のための支援策を講じていく。

シルバー人材センターを活用し、高齢者の就業ニーズに応じた就労を通じ、自らの生きがい作りや社会参加を希望する高齢者の就労機会の拡大を図る。

生きがいと社会参加を促進する取り組みとして、高齢者短大や料理教室などを開催し、生涯学習の場を提供する。

- ② 元気を保つ介護予防の推進として、地域包括支援センターにおいて、要介護や要支援状態になることを防ぐための運動機能の維持向上、認知症予防や栄養改善等を行う「介護予防事業」を実施し、健康教育や健康相談等で「自分の健康は自分が守る」という認識と自覚を高める。

健康診査や訪問指導により、寝たきり予防などの防止に努めていく。また、比較的元気な高齢者には、総合福祉保健センターでの給食や、入浴サービス、日常生活動作訓練などの生きがい対応型デイサービスを実施していく。

- ③ 安心して暮らせる生活支援サービスの充実として、1人暮らしの高齢者などには、栄養のバランスが摂れた配食サービスを行い、安否や健康状態の確認を併せて実施する。また、高齢者見守りネットワーク事業により、民間事業者、協力団体等と連携を行うことで、地域社会全体で高齢者を見守る体制づくりを行っていく。

外出支援事業として、総合福祉保健センターまでの送迎や病院等への移送サービス等により日常の生活圏の拡大を図っていく。生活管理指導員の派遣や生活管理指導のための短期宿泊事業を行い、高齢者の日常生活支援を行っていく。

- ④ 支え合う地域ケア体制の構築を図るため、地域包括支援センターが中心となって、地域の様々な福祉資源や医療体制の調整を図り、民生委員やボランティア、老人クラブなどの身近な人たちが一体となって、地域で支える体制の強化を図っていく。

また、在宅で高齢者を介護する家族支援として、家族介護慰労金の支給や家族介護交流事業を行い、家族の情報交換や意見交換の場を提供することで、介護者の元気回復に努めていく。

- ⑤ 総合福祉保健センターの機能やサービスを充実させ、世代を超えた交流の場として利用されるよう努力していく。

イ 児童福祉

- ① 延長保育などの保育サービスの充実や相談窓口の設置など支援制度を確立し、子育て世帯のネットワーク化を促進し、交流や情報交換の機会拡充、地域の子育てに対する理解と協力を求めていく。
- ② 地域における子育て環境の支援充実を図るために、放課後児童健全育成事業利用者の利便性を考慮し内容の充実に努める。
- ③ 子育てに関する悩みや不安を解消できるよう、関係部署や関係団体との連携を密にして相談・指導體制を充実させ、親同士がふれあい、相互に相談し学び合える機会の充実を図る。
- ④ 働きながら子育てをする家庭の支援のため、育児を含め家庭生活における男性の参加を職場などにも働きかけ、仕事と社会参加と育児を両立できる環境づくりに取り組んでいく。

ウ 障害者福祉

- ① ノーマラーゼーションの考え方を幅広く取り入れ、地域住民の協力を得ながら、障害者が住み慣れた場所で生活し、積極的に社会参加ができる環境を整えていく。
- ② 障害者が、社会復帰できる場の提供や相談できる体制を確立し、ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備や各種の生活支援事業を充実し、自立支援を図っていく。
- ③ すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を普及していく。

エ 保健

- ① 健康診査による早期発見早期予防や予防接種の充実により、健康予防の意識を高め、生活習慣病予防に積極的に取り組んでいく。
- ② 子どもに対する予防接種において、おたふくかぜやB型肝炎ワクチン接種などの任意接種は利用者の経済的負担が大きく、早期に国や県への助成を働きかけ、公費負担での接種を求めていく。
- ③ 健康のためには体だけでなく心のケアも同時に行いながら、心豊かな生活ができるよう、様々な相談ごとに対応できるよう体制の整備に努める。

(3) 計画

高齢者の保健及び福祉の向上及び増進に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保険及び 福祉の向上 及び増進	(8)過疎地域自 立促進特別 事業	保育所障害児保育推進事業	太良町	
		子どもの医療費助成事業	太良町	
		子育て相互支援事業	太良町	
		保育所延長保育促進事業	太良町	
		保育所等保護者負担軽減事業	太良町	
		生きがい対応型デイサービス事業	太良町	
		外出支援サービス事業	太良町	
		食の自立支援事業	太良町	
		家族介護者交流事業	太良町	
		家族介護慰労事業	太良町	
		乳幼児健康診査事業	太良町	
		結核予防事業	太良町	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

町内の医療機関は、町立病院1カ所、一般診療所2カ所、歯科診療所3カ所の計6カ所で、病床数は79床となっており、日常の医療施設として利用されている。また、定期的に医師会、保健所等の協力を得て、集団検診や各種予防接種等を実施し、住民の健康保持と疾病の早期発見に努めている。

しかし、地域の中核病院である町立太良病院の内科、小児科の医師は不足し、加えて看護師不足は慢性的に続いている。また、町内に眼科、皮膚科等の専門科医療機関がなく、町外の医療機関に依存しており、専門科医療機関の充実が望まれている。

重病患者や救急患者については、杵藤地区広域市町村圏組合の救急車や第1次救急医療体制（当番医）と第2次救急医療体制（救急病院）で対応しているが、山間部集落からの通院や患者搬送などには道路交通事情などの課題もあり、救急医療サービスの向上を図る必要がある。

(2) その対策

- ① 地域医療の中核を担う公立病院として、医学・医術の進歩に対応した医療機器の整備に努める。
- ② 地域医療の確保対策として、第1次救急医療体制（当番医）の確実な運営と町立太良病院の医師、看護師不足の解消に努め、加えて町立太良病院での眼科等の専門外来の設置などについて検討していく。
- ③ 健康相談事業や各種健康診断などを積極的に実施し、生活習慣病対策と予防医療体制の強化に努める。

(3) 計画

医療の確保に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1)診療施設 病院	医療機器整備事業	太良町	
	(3)過疎地域自 立促進特別 事業	在宅当番医事業	太良町	
		医師確保対策事業	太良町	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

本町の学校は、小学校2校、中学校2校で、1校区内にそれぞれ小中1校ずつ設置されている。位置的には県内でも珍しく、2校区がそれぞれ小中同一校区となっており、これは小中連携、小中一貫教育を推進するうえで最適の環境となっている。

児童生徒数は、昭和43年で約3,000人、昭和56年が約2,000人、平成21年が約1,000人、平成27年では約700人と減少の一途をたどっている。学級数についても児童生徒の減少に連動し、平成27年で大浦小学校においては全学年1学級となっている。また、2年後には大浦中学校においても全学年1学級となる見込みである。

一方、教育環境については「魅力ある学校づくり推進事業」の事業計画に基づき、PTAや地域、行政等組織の体系化を図るとともに、学力向上を目指して家庭学習や読書の習慣化、また電子黒板やパソコン等ICT機器の導入による指導力の向上など学習環境の整備に努め、学校支援ボランティア等地域の協力を得ながら総合的な教育環境の整備に取り組んでいる。

本町の教育課題として、まず児童生徒の減少に伴う適正規模の確保が難しくなっていること。これは、本町に限らず全国的なもので、少子化による小中学校の統廃合や余裕教室の利用が問題となっている。また、学校規模からみた場合、本町の各学校は県内でも中位にあり、地理的条件や県内各地の学校規模と比較検討しても小学校同士、中学校同士の統合が、将来にわたって最適の教育環境とまではいえない。

そして、校舎の老朽化が進み大幅な校舎改修等が懸念されることである。平成27年現在で築後40年以上経過している校舎があり、耐震補強工事を施したとしても近い将来、全面改築の必要性がでてくる状況にある。

とりわけ、学校給食センター(昭和42年建築)については、施設の劣化が著しく、改築等の早急な対策が必要となっている。

さらに、心理的、情緒的理由などにより、学校に登校できない児童生徒に対し、学校内における連絡調整や学校と関係機関との連携協力体制をつくり、児童生徒に登校できるような効果的な支援を行う必要がある。

また、児童生徒数は減少の一途をたどっているものの、教育・子育てに関する経済的負担は、大きいものがある。

イ 社会教育

本町では、多くの町民が中央公民館や大橋記念図書館など各種社会教育施設を利用

し、さまざまな学習活動が行われている。

近年、豊かで実り多い人生を送りたいという学習意欲は一層高まりつつあり、いつでもどこでも誰でも学ぶことができる生涯学習づくりが望まれている。このため、市民のニーズを的確に捉えながら、特色ある学習講座を開設するとともに、学習メニューを充実させることが必要となっている。

ウ 社会体育

本町では、「町民皆スポーツ」を目指し、総合型地域スポーツクラブを設立し、スポーツ教室や健康教室等を実施している。また、太良町体育協会と連携を密にして、各種スポーツ大会等を企画し、スポーツ団体及び指導者の育成など生涯スポーツの振興に努めている。B&G海洋センター艇庫ではマリンスポーツを通して、青少年の健全育成と地域の活性化に努めている。

(2) その対策

ア 学校教育

全国的な問題となっている学習意欲の低下、社会性や規範性の希薄化、家庭・地域社会の教育力の低下、小中学校接続の問題など、社会地域変化に対応した教育環境の整備がもとめられる中、地域に応じた少人数ならではのきめ細かな教育を提供すべく、今後においても「魅力ある学校づくり推進事業」の一層の展開の中で、「指導体制の充実」、「小中教育課程の連続性」、「地域との連携強化」等により、学力向上や人間力の強化を目指すとともに、ICTを活用した教育環境をさらに整備し、情報化時代にあった学校教育を推進する。特に「小中教育課程の連続性」、については、小中同一校区の好条件を生かし、小中連携教育の推進を図る。

また、老朽化が進む校舎等については子ども達の安全性に重点を置き、中長期的展望のもと計画的な改築計画に基づき、安心安全な学校施設の整備を行う。

とりわけ、老朽化が進む学校給食センターについては、学校給食衛生管理基準に沿った改築計画に基づき、安心、安全な給食を提供できるような施設整備を行う。

不登校児童生徒に対しては、適応教室を設置し、個別や各種活動を行うことによって自立を促し、集団生活に適応する力を育み、学校復帰までの支援を行い、社会適応力の育成を図っていく。

平成27年度に開始した学校給食費無料化制度を引き続き実施し、子育て家庭への支援に努めていく。

イ 社会教育

中央公民館を拠点に、町民の多様な学習ニーズに対応した各種講座等の開催や学習情報の提供に努める。また、大橋記念図書館においては、県内の図書館との連携を深め、ICTを活用した生涯学習の場を提供できるよう施設整備を図っていく。

ウ 社会体育

- ① 子どもから大人までそれぞれの目的に合わせ、生涯を通していろいろなスポーツを気軽に親しめる機会や利用者の増加を図るため、各種スポーツ教室や講習会を開催し、内容の充実に努める。
- ② スポーツを通して、人づくり、健康づくり、仲間づくり、高齢者の生きがいづくり等を目指し、地域住民の心と体の健康を保持増進させ、地域全体の活性化に繋げる。

(3) 計画

教育の振興に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 教育の振興	(1)学校教育 関連施設 校舎	町立小学校空調設備設置工事	太良町		
		町立小中学校照明設備改修工事	太良町		
		町立小中学校避雷器盤取付工事	太良町		
		屋外運動場	多良小学校屋外運動場改修工事	太良町	
		水泳プール	大浦中学校屋外プール新設事業	太良町	
	給食施設	学校給食センター整備事業	太良町		
		その他	大浦中学校浄化槽改築工事	太良町	
	(3)集会施設、 体育施設等 公民館	中央公民館・自然休養村管理センター耐震診断事業	太良町		
		中央公民館視聴覚室空調設備整備事業	太良町		
	体育施設	町営屋内プール地下オイルタンク修繕事業	太良町		
		町営屋内プール耐震診断事業	太良町		
		B&G体育館照明自動昇降装置設置事業	太良町		
	その他	自然休養村管理センター浴室給湯器設備等改修事業	太良町		
自然休養村管理センター視聴覚室空調設備整備事業		太良町			
自然休養村管理センターホール舞台音響設備改修事業		太良町			
B&G海洋センター艇庫マリッジット購入事業		太良町			
(4)過疎地域自 立促進特別事 業	土曜学習会開催事業	太良町			
	アシスタントティーチャー配置事業	太良町			
	スクールカウンセラー配置事業	太良町			
	適応教室設置事業	太良町			
	学校給食費補助金	太良町			

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

太良町は、西の多良岳山系と東の有明海に挟まれる形で位置し、変化に富んだ自然によって比較的山海の食に恵まれてきたことから、古来より「豊足（ゆたたり）の郷」として伝えられてきた太良町は、豊かな自然環境に育まれた地域によって築かれた貴重な歴史、民芸民俗等の地域文化が数多く守られ、今日に至っている。

町内各地に残る伝統的な民芸民俗、風習や行事等の地域文化は、昨今の少子高齢化、経済状況の悪化や生活スタイルの変化による地域住民の関係性の希薄化により、先人から連綿として継承されてきたものが少しずつではあるが着実に消え去ろう

としており、これらを後世の人々に継承するためには、指導者や後継者を育成することが急務となっている。そのためにも、これまで先人たちに守り育てられてきた豊かな自然環境、伝統的な民芸民俗、地場産品を活用し、地域文化の担い手となる地域社会の人材の育成・確保を図っていかなければならない。

また、地域文化を記録・保存し後世に伝えることを目的に、歴史民俗資料館が設置されている。ここを拠点として、これまで連綿として守り伝えられた伝統ある郷土の地域文化を記録・保存し、その重要性を広く周知させていくとともに、観光振興にも活用し、歴史ある太良町のPRの場として活用していくことが必要である。

文化・芸術活動については、太良町文化連盟が中心となって活動されているが、太良町文化祭の開催が主な活動の目的となっており、町民の文化・芸術活動が停滞していることが考えられる。町民一人ひとりが自由に文化芸術活動に参加・活動できるように、文化連盟自らが企画立案できる体制づくりを支援することが必要である。

(2) その対策

- ① 地域に根づく地域文化の保護とその活用推進を図る。
- ② 地域文化の資料収集・保存に努め、民俗資料館での公開や体験活動等により広く一般に開放し、地域文化の周知を図り、写真や映像を収集・保存し、太良町のアーカイブ活動を活発化させる。
- ③ 町指定史跡や指定文化財の保存整備を行っていく。
- ④ 太良町の自然、歴史、民芸民俗に詳しい地域文化ボランティアの育成に努める。
- ⑤ さまざまな文化や芸術の鑑賞機会を増やし、文化に対する意識の高揚を図り、町民一人ひとりが自由に文化芸術活動に参加・活動できるように、文化連盟自らが企画立案できる体制づくりを図る。
- ⑥ 豊かな自然環境、伝統的な民芸民俗、地場産品を活用し、地域文化の指導者育成と後継者不足に対する対策を行う。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町は、多良地区に35地区、大浦地区に20地区、合計55の集落からなり、1,000人以上の大集落から10人未満の小集落まで大小様々な集落から成り立っており、特に山間部には小規模集落が点在している。各集落にはそれぞれ自治会

が組織されコミュニティを形成しているが、過疎化に伴い、一部の地域では集落機能の維持やコミュニティ活動等に支障をきたしている状況が見受けられる。

山間部の農業を主体とする集落においては、農業後継者の減少や転出・転居などにより、住民の数が減少しており、集落自体の活力が低下している。

また、有明海に近い比較的平坦な集落においても、高齢者の1人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しており、防災上の安全確保対策や避難誘導などにおいて集落の情報共有がこれまで以上に重要となっている。

若年層を中心に人口が減少し、少子高齢化が進行している現状において、生活弱者を地域で支え合う環境が年毎に低下しており、地域活動を活発化させ、地域の世代間交流を支援していくためにも定住・移住促進対策として、若者向けや高齢者・障害のある人の生活にも配慮した住宅を提供する取り組みが必要であり、様々な意味合いにおいて大変重要なこととなっている。

(2) その対策

- ① コミュニティとしての活動が維持されるよう、集落の再編成等についても検討していかなければならない。また、定住促進対策として、定住促進住宅建設事業に取り組み、空き家の改修助成事業等を推進し、空き家バンク制度の充実を図るとともに、若者への通勤手当の助成事業などのソフト事業を推進する。
- ② 地域防災計画において、高齢者等災害弱者に対する支援計画を各集落の状況に応じきめ細かく策定する必要がある。
- ③ 住民の日常的な移動のための交通手段を確保するため、民間バスの支援のほか、太良町の地形に応じた交通弱者の交通手段の確保対策について、検討が必要である。

(3) 計画

集落の整備に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	空き家等改修費助成事業	太良町	
		若者への通勤手当助成事業	太良町	
	(3) その他	定住促進住宅建設事業	太良町	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

穏やかで豊かな自然環境のなかで、山海の食にも恵まれてきたためか、本町の町民気質は素朴で実直な半面、進取の気風に欠ける面もみられる。また、他地域との交流が特に盛んな地域ではなかったことから、平和的だが保守的である。概して行政への期待度は高く、自らの地域は自らの手で創ろうとする地域活動グループは少ない。地域活動グループの育成は長年の懸案事項である。

(2) その対策

地域づくりは即ち人づくりであることから、人を育てる意識を持って、地域のリーダーとなるべき人材育成に取り組んでいかなければならない。

そのためには、いろいろなグループの小さな活動でも地域を豊かにし活性化させる地域づくりの取り組みとして着目し、経済的支援など側面的支援を通じて、地域活動グループを育成していく必要がある。

地域活動を一過性の取り組みに終わらせないためには、自らが楽しみを見つけ、それを人に伝えていくような地域に根ざした隣近所、仲間同士の活動を大切に育てていくことから始める必要がある。

子育て支援を充実・強化するとともに、男女ともに働きながら、安心して子育てが可能な社会の環境づくりのための措置を講じる。

(3) 計画

その他地域の自立支援に関し必要な事項に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進 に関し必要な事項		結婚祝金	太良町	
		誕生祝金	太良町	

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	納涼夏まつり開催事業 観光情報広告事業	協議会 太良町	
2 交通通信体系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(11)過疎地域自立促進特別事業	廃止路線代替バス運行事業 生活交道路線バス運行事業 地域公共交通網形成事業	太良町 太良町 太良町	
4 高齢者等の 保健及び福祉の向上 及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業	保育所障害児保育推進事業 子どもの医療費助成事業 子育て相互支援事業 保育所延長保育促進事業 保育所等保護者負担軽減事業 生きがい対応型デイサービス事業 外出支援サービス事業 食の自立支援事業 家族介護者交流事業 家族介護慰労事業 乳幼児健康診査事業 結核予防事業	太良町 太良町 太良町 太良町 太良町 太良町 太良町 太良町 太良町 太良町 太良町 太良町	
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	在宅当番医事業 医師確保対策事業	太良町 太良町	
6 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	土曜学習会開催事業 アシスタントティーチャー配置事業 スクールカウンセラー配置事業 適応教室設置事業 学校給食費補助金	太良町 太良町 太良町 太良町 太良町	
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	空き家等改修費助成事業 若者への通勤手当助成事業	太良町 太良町	
9 その他地域の自立促進に 関し必要な 事項		結婚祝金 誕生祝金	太良町 太良町	